

「食事方法と形態について」

2年7組 18番 齋藤 恵梨

2年7組 28番 千嶋 涼平

実習施設：松寿園

1. 問題設定の理由

・「食事をすることは人間らしく生きる基本であり生きる喜びや心を安定させる」という定義を校内で学び、実習中、施設が利用者に自分の力で食事が行えるように、力を入れているということを知った。そのことから安全・安楽な食事方法と形態について深く学びたいと思った。

2. 介護場面の実際

・ 介助方法

- ①嚥下体操を行い、利用者の誤嚥予防をする。
- ②手をアルコールやおしぼりを使い拭く。
- ③利用者に声をかけ配膳する
- ④食べていただく。
- ⑤下膳

・ 施設で力を入れていたこと

- ①誤嚥予防のために口や舌を動かしてもらう。
- ③配膳の際に食器を利用者がいつも使っているものに変える。
姿勢の保持ができない利用者には、クッションや、すのこを使用していただく。
- ④利用者の状態にあった食事形態を提供する。

3. 考察

- ①嚥下体操は、誤嚥予防のために行う。誤嚥してしまうと窒息したり誤嚥性肺炎を起こすことにつながる危険性がある。→パタカラ体操などを行う。
- ③茶碗などを利用者が生活で使っていたものを使用する。施設の食器はいくら洗っているからとはいえ、ほかの人も使っているものは自分でも嫌だと感じる。自分が生活で使い慣れたものを使用し、生活習慣に配慮している。

利用者に合わせてスプーン等を変え、できる限り自分で食べてもらい、自立支援を行

う。スプーンにはTスプーン，シリコンスプーン，L字型などを使用していた。

クッションや，すのこを使うのは座位を保つために行う。座位を保つことで誤嚥を防ぐことにつながる。姿勢の崩れは飲み込むことや，噛むこと，食欲にかかわる。

④利用者の嚥下状態によって，トロミやスベラカーゼを使用し，食事形態も変える。食事形態は4種類あった。

参考文献 川井太加子/生活支援技術Ⅰ基本編/出版社：株式会社/メヂカルフレンド社/

平成24年2月10日

食事方法と形態について

実習施設: 特別養護老人ホーム松寿苑
2年7組 18番 齋藤 恵梨
28番 千嶋 涼平



問題設定の理由

▶ 「食事をすることは人間らしく生きる基本であり生きる喜びや心を安定させる」という定義から



- ▶ 施設が「利用者に自分の力で食事を行える事」について力を入れているということを知った。
- ▶ そのことから安全・安楽な食事方法と形態について深く学びたいと思った。

介護の場面の実際

▶ 介助方法

- ①嚥下体操を行い、利用者の誤嚥予防をする。
- ②手をアルコールやおしぼりを使い拭く。
- ③配膳
- ④食べて頂く
- ⑤下膳



施設で力を入れていたこと

- ①誤嚥予防のために口や舌を動かしてもらう。
- ③・配膳の際に食器を利用者がいつも使っているものに変える。
 - ・姿勢の保持ができない利用者には、クッションや、すのこを使用いただく。
- ④利用者の状態にあった食事形態を提供する。

食事形態



常食



一口大

食事形態2



ソフト1

ソフト2

考察

- ①誤嚥体操  誤嚥予防のために行う。
- ③食器を変える  使い慣れた物使い利用者の生活習慣に配慮している。
利用者に合わせた食器にする事で、自立支援を促すことに繋がる。
- クッションやすのこ使用  座位を保つために行う。
- ④利用者の嚥下状態  トロミやスベラカーゼを使用。
食事形態も利用者に合わせ、変える。

ご静聴ありがとうございました

